

再意見書

平成 24 年 3 月 1 日

情報通信行政・郵政行政審議会
電気通信事業部会長 殿

郵便番号 540-8511
(ふりがな) おおさかふおおさかしちゅうおうくばんばちょう ばん ごう
住 所 大阪府大阪市中央区馬場町 3 番 1 5 号
(ふりがな) にしにつぼんでんしんでんわかぶしがいしや
氏 名 西日本電信電話株式会社
代表取締役社長 おおたけ しんいち 大竹 伸一

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則第 4 条及び接続に関する議事手続規則第 2 条の規定により、平成 24 年 1 月 23 日付けで公告された接続約款の変更案に関し、別紙のとおり再意見を提出します

(文中では敬称を省略しております)

別紙

接続約款の変更案への意見に対する再意見

— 実際費用方式に基づく平成 24 年度の接続料等の改定に係る接続約款の措置 —

平成 24 年 3 月 1 日
西日本電信電話株式会社

<H24ヒストリカル接続料 再意見>

区分	他事業者意見	当社意見
<p>レガシー系サービス (算定方法の見直し)</p>	<p><レガシー系サービスの接続料の算定方法を見直すべきとのご意見></p> <p>接続料水準の低廉化及びレガシー系サービスの安定的提供の確保を可能とする新たな接続料算定方式への早期移行が必須であると考えます。</p> <p>【ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社】</p> <p>平成24年度に適用する実際費用方式に基づく接続料については、平成24年1月17日に東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社（以下、「NTT東・西」という。）より総務省に認可申請され、ドライカップ接続料、ラインシェアリング等メタル回線に係る接続料や回線管理運営費（以下、「ドライカップ接続料等」）は、NTT東・西共に平成23年度の接続料から上昇していません。</p> <p>これは、NTT東・西がメタル設備の維持管理に要したとされるコストをメタル回線利用者が負担するという現行の方式において、NTT東・西のマイグレーション施策に伴うメタル回線利用者が減少し続けている中、それに見合うだけのメタル設備に係る維持管理コストが削減されていないという構造的な問題に起因するものであり、現行の算定方法を見直さない限り、平成24年度以降もドライカップ接続料等は引き続き上昇していくものと想定されます。</p> <p>これまでも、接続事業者からは具体的な時期や検討の枠組みを定めた上で抜本的な接続料算定の在り方を検討すべき旨の要望が数多く上がっています。</p>	<p>接続料は、実際の設備に係るコストをご負担いただく実績原価方式で算定することが基本と考えます。</p> <p>その際、接続料コストの大半は、当社の利用部門が負担していることから、当社として当然コスト削減努力は常に行っていくものです。</p> <p>しかしながら、その努力を前提としても、レガシー系サービスについては需要減が激しく、H25年度以降も接続料が上昇していくことが想定されますが、当社のレガシー系サービスを利用する他事業者には、当社同様、利用に応じてご負担していただくを得ないと考えます。</p> <p>なお、今後、仮に審議会等で算定方法の見直しについて検討する場が設けられた場合には、当社としては、接続料は実際にかかったコストを適正にご負担いただくことが原則であるという観点に立って、積極的に議論に参加していく考えです。</p>

区分	他事業者意見	当社意見
レガシー系サービス （算定方法の見直し）	<p>これに合わせて平成22年度の当該接続料認可時における情報通信行政・郵政行政審議会答申（平成22年2月22日）（【別添1】参照）や、情報通信審議会答申（平成23年12月20日）（【別添2】参照）においても、接続料算定の在り方について検討を行うよう要請がなされていますが、本件については未だに明確な進捗が見られない状況となっています。</p> <p>今後も接続料の上昇が継続した場合、ユーザー料金の値上げや接続事業者が事業からの撤退を余儀なくされるといった事態も想定され、結果として国民利便を大きく損ねるおそれがあることから、当該接続料の算定方法を早急かつ抜本的に見直すことが必要です。</p> <p>【イー・アクセス株式会社、株式会社エム・ビー・エス、関西ブロードバンド株式会社、K n e t 株式会社、K D D I 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクBB株式会社、株式会社ティエイエムインターネット、株式会社T O K A I コミュニケーションズ、株式会社新潟通信サービス、株式会社マイメディア】</p> <p>今回申請された実際費用方式に係る平成24年度接続料は、需要の減少に応じたコスト削減が十分に行われていないことを主たる要因として全体的に上昇しており、平成25年度以降においても更に上昇していくと予想されます。また、メタル回線について、N T T 東・西からは、「2020年代初頭においては、未だ1,000万回線から2,000万回線程度残ることが現時点では見込まれる」との考えが『ブロードバンド普及促進のための環境整備の在り方』報告書案に対する意見書において示されたところであり、メタル回線及び当該回線を用いたサービスが当分の間利用され続けることが想定されます。</p>	

区分	他事業者意見	当社意見
レガシー系サービス （算定方法の見直し）	<p>このような状況の中、今後も現行の算定方法のままで接続料算定を続けた場合、国民利便の確保や市場の活性化に多大な影響を与える懸念があることから、レガシー系サービスに係る接続料については、算定の在り方を抜本的に見直す必要があると考えます。</p> <p>【KDDI 株式会社】</p>	

区分	他事業者意見	当社意見
レガシー系サービス (PSTNマイグレーション)	<p> <レガシー系サービスのマイグレーション計画等の情報を開示すべきとのご意見> </p> <p> レガシー系サービスをいつまで維持し、その後どのように扱っていくのか等、具体的な計画やレガシー系サービスに係る種々の情報が不可欠であり、NTT東・西は速やかに詳細な情報を広く国民に開示すべきです。 </p> <p> その上で、現状のレガシー系サービスの利用実態とマイグレーション完了時の将来像を整理・把握し、マイグレーションに伴う課題の最適な解決方法を国民全体で検討して、時間及びコストの面でもっとも効率的な方法で移行を進めていくことが必要です。 </p> <p> 【KDDI株式会社】 </p>	<p> H22年11月に公表した概括的展望において、PSTNマイグレーションの背景・目的、維持・廃止されるサービスや現時点で見通せる移行のスケジュールをお示ししましたが、当社としては、円滑な移行を図っていくために、お客様対応にあたっては、お客様の利用動向を踏まえ、必要に応じて代替サービスの提案・開発を行うとともに、十分な周知期間を取ることで、極力お客様にご迷惑をおかけしないように責任をもって進めて行く考えです。 </p> <p> また、PSTNマイグレーションにおける相互接続に関する課題については、既にNTT東西と関係事業者との意識合わせの場を設けて、具体的な議論・検討を行っております。 </p> <p> 当社としては、今後とも、移行計画の詳細が決定次第、その内容を公表するとともに、計画自体を見直すような場合には、見直し内容を速やかに公表し、お客様や他事業者の予見性・透明性を確保していくことにより、円滑なマイグレーションを推進していく考えです。 </p>

区分	他事業者意見	当社意見																																							
ドライカップ接続料 （算定方法の見直し・検討の場の立ち上げ）	<p>＜ドライカップの算定方法を見直すべきとのご意見＞</p> <p>国内の電気通信市場は、技術革新の進展に伴い市場を拡大すると共に、コアネットワーク構造は従来のPSTNからIP網へ移行し、IP化したネットワークを利用した通信サービスの提供においても、そのアクセス回線がメタルから光ファイバへとマイグレーションが進展しています。</p> <p>しかしながら、メタル回線を利用したサービスは、光サービス提供エリア外のユーザや、国内景気の長期低迷等によりサービス価格面でメタル回線サービスに頼らざるを得ないユーザにとっては唯一のアクセス手段であることには変わりなく、依然として社会生活や経済活動の基盤を支える重要な通信サービスを担っています。</p> <p>このことから、国内におけるメタル回線に係る接続料につきましては、今後、さらに利用者利便性の向上や公正競争環境を維持していく上で、メタル回線需要の減少に対応した接続料算定等についての政策的な配慮が必要不可欠なものと考えます。</p> <p>現行のままで当該接続料算定を継続することは、NTT東西殿のメタル設備維持コスト(60%を上回る未利用のメタル設備を含む)を、減少傾向にあるメタル回線利用者が負担することとなり、来年度以降もメタル回線接続料の上昇傾向は続くことが想定されます。</p> <p>平成22年11月2日にNTT東西殿より概括的展望が示されましたが、メタル回線設備の在り方や今後の光回線設備への具体的な移行スケジュール等、メタル回線を利用したサービスの維持やメタル回線接続料等の適切なコストの検討に資する情報は提示されていません。</p>	<p>接続料は、実際の設備に係るコストをご負担いただく実績原価方式で算定することが基本と考えます。</p> <p>今回のH24年度適用のドライカップの接続料については、保守業務の効率化により費用が▲7.6%減少しましたが、それ以上に回線数が▲8.5%減少したため、+11円の値上げ(1,343円→1,354円)となっています。</p> <p>接続料コストの大半は、当社の利用部門が負担していることから、当社として当然コスト削減努力は常に行っていくものです。</p> <p>しかしながら、その努力を前提としても、ドライカップ等のレガシーサービスについては需要減が激しく、H25年度以降も接続料が上昇していくことが想定されますが、当社のレガシーサービスを利用する他事業者には、当社同様、利用に応じてご負担していただくざるを得ないと考えます。</p> <p>その上で、当社利用部門を含めて、どのように事業運営していくのかは、各社の経営判断の問題であると考えます。</p> <p>なお、今後、仮に審議会等で算定方法の見直しについて検討する場が設けられた場合には、当社としては、接続料は実際にかかったコストを適正にご負担いただくことが原則であるという観点に立って、積極的に議論に参加していく考えです。</p> <p style="text-align: center;">(参考)ドライカップ接続料金の推移</p> <table border="1" data-bbox="1169 1177 2018 1385"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">H22適用料金</th> <th colspan="2">H23適用料金</th> <th colspan="3">H24適用料金</th> </tr> <tr> <th>(H20実績)</th> <th>(H21実績)</th> <th>前年増減</th> <th>前年増減率</th> <th>(H22実績)</th> <th>前年増減</th> <th>前年増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ドライカップ接続料</td> <td>1,391円</td> <td>1,343円</td> <td>▲48円</td> <td>▲3.5%</td> <td>1,354円</td> <td>11円</td> <td>0.8%</td> </tr> <tr> <td>1回線あたりコスト</td> <td>1,377円</td> <td>1,351円</td> <td>▲26円</td> <td>▲1.9%</td> <td>1,362円</td> <td>11円</td> <td>0.8%</td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>14円</td> <td>▲8円</td> <td>▲22円</td> <td>-</td> <td>▲8円</td> <td>0円</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		H22適用料金		H23適用料金		H24適用料金			(H20実績)	(H21実績)	前年増減	前年増減率	(H22実績)	前年増減	前年増減率	ドライカップ接続料	1,391円	1,343円	▲48円	▲3.5%	1,354円	11円	0.8%	1回線あたりコスト	1,377円	1,351円	▲26円	▲1.9%	1,362円	11円	0.8%	調整額	14円	▲8円	▲22円	-	▲8円	0円	-
	H22適用料金			H23適用料金		H24適用料金																																			
	(H20実績)	(H21実績)	前年増減	前年増減率	(H22実績)	前年増減	前年増減率																																		
ドライカップ接続料	1,391円	1,343円	▲48円	▲3.5%	1,354円	11円	0.8%																																		
1回線あたりコスト	1,377円	1,351円	▲26円	▲1.9%	1,362円	11円	0.8%																																		
調整額	14円	▲8円	▲22円	-	▲8円	0円	-																																		

区分	他事業者意見	当社意見
ドライカップ接続料 (算定方法の見直し・検討の場の立ち上げ)	<p>そのため、接続事業者は光サービスへの移行も出来ないまま、その接続料上昇分をサービス競争上利用者のサービス価格へ転嫁することも出来ない状態が続いています。この状況は、ひいては接続事業者の財務基盤を圧迫し、サービス撤退につながるものであり、結果として通信市場の公正競争環境の健全な発展を妨げ、通信サービス利用者の選択肢を消失させるものです。</p> <p>弊社共は、このような状況に対し、抜本的な接続料算定の見直しを含め環境変化を踏まえたメタル回線接続料の在り方等に関する検討の場を設けるよう、強く要望してきました。これに対し「ブロードバンド普及促進のための環境整備の在り方」情報通信審議会答申(平成 23 年 12 月 20 日)において、メタルから光への移行期におけるメタル回線の接続料算定の在り方について検討を行うよう答申がなされ、「ブロードバンド普及促進のための環境整備の在り方に関して講ずべき措置について(要請)」(平成 24 年 2 月 2 日)において、NTT 東西殿に対し、総務省殿に平成 24 年 10 月に報告を行うよう要請されているものの、いまだ接続料算定の在り方について検討を行うための具体的な場の設定が明確化されていない状況です。従って、具体的な検討の時期や枠組みを定めた上で、関係事業者が参加する検討の場を可及的速やかに設けるべきと考えます。</p> <p>【ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社】</p>	

区分	他事業者意見	当社意見
ドライカップ接続料 （算定方法の見直し・検討の場の立ち上げ）	<p>平成23年度の接続料は土木設備に係る耐用年数の変更等により一時的に低下したものの、今回申請された平成24年度接続料はNTT東・西ともに再び上昇していません。</p> <p>これは、メタル回線利用者が減少し続けている中、それに見合うだけのコスト削減が行われていないという構造的な問題に起因するものであり、光への移行が進展する中、需要が減退期にあるドライカップ接続料が今後も引き続き上昇する懸念は拭えません。</p> <p>今後、メタル回線から光ファイバへのマイグレーションが更に進展していくことを踏まえると、更に問題は深刻化していく一方であり、ユーザー料金の値上げや競争事業者が事業から撤退する事態も想定されます。その場合、結果として国民利便を損ねることとなりかねないことから、電気通信市場の将来を見据え、現段階からメタル回線を今後どのように取扱っていくのかといった通信インフラの在り方について、いずれかの場で具体的な検討を速やかに行う必要があると考えます。</p> <p>【KDDI株式会社】</p> <p>メタル回線の接続料についてはNTT東西の認可申請に伴う説明会に加え、一部事業者向けにも別途説明会が行われておりますが、NTT東西は接続事業者の要望する情報の開示について経営情報にあたることを理由に開示しないことから議論を深めることができません。つきましては、総務省主催によるNTT東西、接続事業者等関係当事者が議論できる場の設定が必須であると考えます。</p> <p>【株式会社TOKAIコミュニケーションズ】</p>	

区分	他事業者意見	当社意見
ドライカップ接続料 （算定方法の見直し・検討の場の立ち上げ）	<p>平成24年度のドライカップ、ラインシェアリング及び回線管理運営費等のメタル回線に係る接続料については、アクセス網におけるメタル回線から光ファイバへの移行の影響を受けて上昇傾向となっております。この傾向は、現在も相当数存在する直収電話やDSL等のメタル回線を利用したサービスの利用者利便性を損なうことに加え、FTTHにおける競争が進展しないまま移行が進むことでNTT東西殿の独占回帰に繋がりがねないため、移行期の環境変化を踏まえた接続料算定方法の抜本的な見直しを実施することが急務と考えます。</p> <p>従って、情報通信審議会答申（平成23年12月20日）にて示されている「未利用芯線コストの扱い」、「メタルの耐用年数」、「施設保全費のメタル回線と光ファイバ回線の配賦方法」等の検証による算定方法の更なる適正化や本意見募集にて各社から挙げられた課題は接続委員会にて直ちに検討を開始し、平成24年度接続料の認可時に一定の結論を出して頂くことを要望いたします。</p> <p>なお、検討に当たっては、NTT東西殿の開示情報を基に議論を重ねる必要がある課題については短期的に結論を出すことが難しいことも考えられるため、別途総務省殿主催によるNTT東西殿及び接続事業者参加型の議論の場を設定し、多角的な検討を行うべきと考えます。</p> <p>【イー・アクセス株式会社】</p>	

区分	他事業者意見	当社意見
ドライカップ接続料 （算定方法の見直し・検討の場の立ち上げ）	<p>ドライカップ接続料等の当該算定方法の抜本的な見直しによる構造的問題の早期解決及び、ドライカップ電話やADSLといったメタルサービスの今後の在り方について道筋を示すため、NTT東・西に要請された種々の取組やメタル回線に係る上記、1.（1）及び（2）のデータ等の検証、上記2で示した諸課題について検討、議論する場として、総務省主催による関係事業者参加型の場を直ちに設定すべきと考えます。</p> <p>【イー・アクセス株式会社、株式会社エム・ビー・エス、関西ブロードバンド株式会社、Knet株式会社、KDDI株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクBB株式会社、株式会社ティエイエムインターネット、株式会社TOKAIコミュニケーションズ、株式会社新潟通信サービス、株式会社マイメディア】</p>	

区分	他事業者意見	当社意見
ドライカップ接続料 (耐用年数見直し)	<p>＜耐用年数を見直すべきとのご意見＞</p> <p>平成 23 年度当該接続料算定につきましては、算定対象となる平成 21 年度の NTT 東西殿会計処理において、土木設備の耐用年数の適正化(27 年→50 年)が図られました。しかし、架空メタルケーブル、地下メタルケーブルにつきましては、現状でも適正化が図られておらず、現状の利用状況に応じた法定耐用年数の適正化が平成 23 年度会計において実施されることが必要と考えます。</p> <p>【ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社】</p> <p>メタル設備に係る耐用年数については、現状、法定耐用年数が適用されていますが、法定耐用年数以上に利用されている設備も存在することから、利用実態を踏まえ、経済的耐用年数への変更といった見直しについて、直ちに実施すべきです。</p> <p>【イー・アクセス株式会社、株式会社エム・ビー・エス、関西ブロードバンド株式会社、K n e t 株式会社、K D D I 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクBB株式会社、株式会社ティエイエムインターネット、株式会社T O K A I コミュニケーションズ、株式会社新潟通信サービス、株式会社マイメディア】</p>	<p>当社の財務会計上の耐用年数は、設備ごとの使用実態や使用可能期間を考慮して決定しており、会計監査上も妥当なものとして認められています。</p> <p>土木設備については、過去に撤去実績が殆どなく、使用年数が延びることが明らかとなったため、上述の考え方にに基づき、耐用年数を 27 年から 50 年に見直したものです。</p> <p>メタル設備については、確かに法定耐用年数以上に利用されている設備も存在しますが、一方で支障移転等の外的要因により、法定耐用年数以内で撤去・更改する設備も存在しており、使用年数が単純に延びていくわけではないことから、現時点で耐用年数を見直す必要はないと考えております。</p> <p>イー・アクセスがご指摘の「現行の法定耐用年数 13 年を超えたメタルにかかる施設保全コストは原価から控除するなどの措置」については、たとえ耐用年数を超えた設備であっても、当社利用部門や他事業者が当該設備を利用してサービスを提供していることには変わりなく、かかる保守コストについてはご負担いただくべきものと考えます。</p>

区分	他事業者意見	当社意見
ドライカップ接続料 (耐用年数見直し)	<p> 現行のメタルケーブルの法定耐用年数13年については、平成23年3月29日情報通信行政・郵政行政審議会答申における要請事項、及び平成24年2月2日の情報通信審議会答申に基づく行政指導の要請事項にて、メタル回線の経過年数別構成、残価率等の報告がNTT東西殿に求められていることから、透明性を確保したうえで検証を行い、土木設備と同様に利用実態に即した耐用年数の見直しを早期に行うべきと考えます。 </p> <p> なお、NTT東西殿は、投資抑制に伴いメタルの老朽化が加速し、法定耐用年数+数年経過したメタルの故障件数確率の大幅な上昇により、増大な施設保全コストが必要との考え方を示しております(※1)。その一方で、耐用年数を見直さない理由として、老朽化に伴い一定程度の撤去・更改により、使用年数が単純に延びていくわけではないとの考えも示しております。 </p> <p> しかしながら、メタル投資額は平成21年度に500億円、平成22年度に400億円と縮小傾向であり、今後も引き続き経営効率化の取組み強化及びIP網への移行促進することを鑑みれば、メタルの使用年数は必然的に延びていくものと思われれます(※2)。 </p> <p> また、耐用年数の見直しに時間を要したり、もしくは見直しを行わない場合には、耐用年数と乖離した施設保全コストを接続事業者が負担することとなるため、現行の法定耐用年数13年を超えたメタルにかかる施設保全コストは原価から控除するなどの措置を講じる必要があると考えます。 </p> <p> (※1)東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の平成19年度における基礎的電気通信役務の提供に係る経営効率化等の報告について </p>	

区分	他事業者意見	当社意見
ドライカップ接続料 （耐用年数見直し）	<p>(※2) 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の平成22年度における基礎的電気通信役務の提供に係る経営効率化等の報告について</p> <p>【イー・アクセス株式会社】</p> <p>メタル設備に係る耐用年数については、現状、法定耐用年数が適用されていますが、法定耐用年数以上に利用されている設備も存在します。利用実態を踏まえ、経済的耐用年数への変更といった見直しをすべきであり、現行の算定方法においても対応可能であることから、直ちに実施すべきと考えます。</p> <p>【KDDI株式会社】</p>	

区分	他事業者意見	当社意見
ドライカップ接続料 (未利用メタル回線)	<p> <未利用のメタル回線コストの扱いについて検討すべきとのご意見> </p> <p> メタル回線接続料等を構成する費用項目において、NTT東西殿は利用回線の需要減少に応じたコスト削減に努めることが要請されていますが、結果的に回線需要減少に応じたコスト削減は実現されていません。要請されたコスト削減効果が見られないことは、競争環境が無い中でのNTT東西殿の自助努力によるコスト削減には限界があることを示していることから、NTT東西殿に対し、現在未利用となっている残置メタル回線コストを接続料算定の対象から段階的に除外すること等、NTT東西殿自らのコスト削減インセンティブが機能する施策の検討を要望いたします。 </p> <p> 【ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社】 </p> <p> 現状、メタル回線においては、需要の減少傾向に伴って芯線利用率が低下の一途を辿り（平成22年度末の芯線利用率 NTT東殿：34.6%、NTT西殿：37.1%）、解消の見込みは無い状況となっており、その結果、増大する未利用芯線分コストを接続事業者及びそのサービス利用者が負担する構造となっております。 </p> <p> この芯線利用率の悪化については、ユニバーサルサービス維持が要因の1つと考えられますが、全国あまねく提供することを確保しているユニバーサルサービス（加入電話）と、余剰設備がある場合に限り提供されるドライカップ等の接続事業者サービスでは、根本的にサービス提供の前提が異なるため、必ずしも全ての未利用芯線コストをドライカップ等の算定コストの対象とすることは適切ではないと考えます。 </p>	<p> 接続料は、実際に発生している設備コストを当社の利用部門も含め設備を使っている事業者にご負担いただくものであり、未利用分についてもコストが発生している以上、使っている回線数に応じて、当社の利用部門と他事業者でご負担していただくを得ないと考えます。また、接続料コストの大半は当社の利用部門が負担していることから、当社として当然コスト削減努力は常に行っていくものであり、十分にコスト削減インセンティブは働いていると考えます。 </p> <p> なお、未利用のメタル回線コストの扱いを見直す場合、実際の財務会計とセットで見直しを行うことが大前提であると考えますが、メタルケーブルについては、ケーブル単位で固定資産管理を行っており、需要減に連動して芯線単位で撤去・除却することは物理的に困難です。 </p> <p> また、ソフトバンクやイー・アクセスが算定方法見直しの例として挙げている各案については、いずれも実際に発生する未利用芯線コストを当社だけに負担させることになることから、適切ではないと考えます。 </p>

区分	他事業者意見	当社意見
ドライカップ接続料 (未利用メタル回線)	<p>従って、接続事業者の利用見込みの無い未利用芯線分コストについては、例えば以下のような方法でドライカップ等の原価から除外すべきと考えます。</p> <p><input type="checkbox"/> ドライカップにて利用するメタル芯線の予備率を設定(需要や故障率を考慮の上決定)し、未利用芯線分のうち当該予備芯線分にかかるコストのみ負担</p> <p><input type="checkbox"/> 接続事業者のコロケーションが無い収容局における未利用設備(メタル回線、MDF)のコストをドライカップ及びラインシェアリングの算定対象コストから除外</p> <p>【イー・アクセス株式会社】</p> <p>メタルの未利用回線の扱いに関しては、現在の利用実態を見ると、未利用の回線が多数存在しており(2010年度末の未利用芯線率 NTT東: 65.4%、NTT西: 62.9%)、年々増加傾向にあることに留意すべきです。これらの未利用回線は専らユニバーサルサービスの観点から残置されていると言えますが、基本的に接続事業者は使用することのない回線であり、当該回線に係るコストが接続料上昇の最大の要因となっていることから、マイグレーションの状況を踏まえ、接続料算定対象コストとしてどのように取扱っていくべきか早急に検討すべきです。</p> <p>【KDDI株式会社】</p>	

区分	他事業者意見	当社意見
ドライカップ接続料 (未利用メタル回線)	<p>メタル回線の利用者が減少していく一方で、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社(以下、「NTT 東西」といいます。)は芯線利用率 40%以下で更に利用率が低下するメタル設備を減設することなく維持し続けており、その未利用設備を含む実績費用より算定するメタル回線の接続料は今後も上昇する構造にあることは確実です。光回線を選択できないエリアが相当期間存在し続けることが想定できる状況において、利用者にとっては提供条件が変わることなくメタル回線を使い続け、円滑に光回線へ移行することが必要となります。このことによりメタル回線の接続料水準を維持することが困難な現在の算定方式においては、移行期に鑑みた抑制機能の追加が必須です。</p> <p>【株式会社 T O K A I コミュニケーションズ】</p> <p>現在、未利用のまま残置されているメタル回線については、とりわけ長期にわたり使用されていない回線が多数存在し(2010年度末の未利用芯線率 NTT東: 65.4%、NTT西: 62.9%)、これらの回線は専らユニバーサルサービスの観点から残置されていると言えます。基本的に接続事業者として使用することのない当該回線に係るコストは構造的な接続料上昇の最大要因ですが、マイグレーションの進展とともに問題が深刻化する一方であることから、接続料算定対象コストとしてどう取り扱っていくべきか早急に検討すべきです。</p> <p>【イー・アクセス株式会社、株式会社エム・ビー・エス、関西ブロードバンド株式会社、K n e t 株式会社、K D D I 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクBB株式会社、株式会社ティエイエムインターネット、株式会社 T O K A I コミュニケーションズ、株式会社新潟通信サービス、株式会社マイメディア】</p>	

区分	他事業者意見	当社意見
ドライカップ接続料 (光とメタルの配賦率)	<p> <光とメタル間のコスト配賦率を適正化すべきとのご意見> 施設保全費におけるメタル/光の配賦方法については、平成23年3月29日情報通信行政・郵政行政審議会答申におけるNTT東西殿に対する要請事項、及び平成24年2月2日の情報通信審議会答申に基づく行政指導の要請事項にて、費用配賦に用いた比率を算定するために用いた芯線長、架空ケーブル長、管路ケーブル長及び算定方法や、項目毎の費用及び費用配賦に用いたドライバ等の報告が求められていることから、これら情報の透明性を確保した上で、メタルの経済的効用の低下も勘案して、光への配賦の比重が過少となっていないか検証することが必要と考えます。 【イー・アクセス株式会社】 </p>	<p> メタルと光の配賦方法及び開示データについては、これまでの研究会や審議会の議論を踏まえて行っているものであり、妥当なものと考えます。 今後、検証を行っていくこと自体を否定するものではありませんが、メタル接続料低廉化のために政策的に配賦方法を見直した場合、光ファイバの接続料が上昇するという課題もあり、総合的な検討が必要であると考えます。 また、情報の透明性確保に関しては、毎年度、接続会計報告書や接続料算定根拠において、施設保全費の配賦に用いた比率や設備区分別・勘定科目別費用や資産等の実績を詳細に公表しており、十分に透明性は確保されていると考えます。 </p>

区分	他事業者意見	当社意見
<p>ドライカップ接続料 (インセンティブ規制の導入)</p>	<p>＜ドライカップ接続料等の上昇を抑制するためにプライスキャップを導入すべきとのご意見＞</p> <p>ドライカップやラインシェアリング等の需要減傾向にある接続料にインセンティブ規制としてプライスキャップを設定することにより、NTT東西殿のコスト効率化インセンティブを機能させる実効的な接続料ルールを構築する必要があると考えます。</p> <p>諸外国においては、米国や英国等で固定電話網に係る接続料規制についてプライスキャップが採用されており、特に英国では、設定値においてはトラヒック予測による調整、資本・営業コストによる調整、耐用年数の延長に係る調整等が加味されております(※3)。</p> <p>これらの事例も参考の上、ドライカップやラインシェアリング等の需要減傾向にある接続料については、例えば、当該サービスの需要や接続事業者サービスにおけるユーザ料金の水準等を考慮してプライスキャップを設定すべきと考えます。</p> <p>なお、メタル回線に係るコストの上昇抑制がFTTH及びIP網への移行を妨げるとのご意見もありますが、「NTT東西殿が2020年代初頭にも一定程度のメタル回線が残ることを示している点(※4)」、及び「アクセス網の今後の展望については未だ十分な情報が提示されていない点」、更には「FTTH市場における競争環境が未だ十分に整備されていない点」等を鑑みれば、引き続きメタル回線を利用する接続事業者及び利用者に過度の負担を与えないよう政策的配慮を行うことは必然と考えます。</p> <p>(※3)「長期増分費用モデル研究会」報告書(案) Japanese LRIC Model Ver. 2.5</p>	<p>接続料は、実際の設備に係るコストをご負担いただく実績原価方式で算定することが基本であり、他事業者には、当社同様、利用に応じて実際に発生した設備コストを適正にご負担いただくことが原則と考えます。</p> <p>仮にプライスキャップ規制により、コストによらず接続料の上昇を意図的に抑制した場合、抑制したコストを当社だけに負担させることとなります。また、ご指摘の「アクセス網の今後の展望やFTTH市場の競争環境」については、メタル回線は2020年度初頭において相当数残ることが現時点見込まれることをお示ししているように、当社は十分に情報開示していることに加え、光ファイバ接続料の低廉化等によりFTTH市場の競争環境は既に整っており、接続事業者が、引き続きメタル回線を用いて事業を継続されるのか、FTTHに移行して事業を展開されるのかは、各接続事業者の経営判断の問題であると考えます。</p> <p>また、接続料コストの大半は当社の利用部門が負担していることから、当社として当然コスト削減努力は常に行っていくものであり、十分にコスト削減インセンティブは働いていると考えます。</p> <p>ご指摘の欧米のプライスキャップ規制については、欧米と日本では、市場環境、料金制度に係わる規制環境等に差異があることから参考にならないと考えます。</p> <p>例えば、例示されている英国のメタル料金との比較でいうと、日本では接続料と小売料金の両方に料金規制が課せられているのに対し、英国では接続料はプライスキャップ規制があるものの、小売料金には料金規制が課されていません。その結果、小売料金は、規制が撤廃された2006年度に対し直近の2012年度料金は約19%の値上げとなっています。また、接続料についても、プライスキャップ規制は課せられているものの、現行では、物価上昇率に加えて、年率+5.5%の範囲での値上げが許容される設定となっており、結果として料金規制が導入された2006年度に対し直近の2012年度料金は約14%の値上げとなっています。</p>

区分	他事業者意見	当社意見
ドライカップ接続料 (インセンティブ規制の導入)	<p>(※4) ブロードバンド普及促進のための環境整備の在り方答申(案)に対するNTT東西殿意見書</p> <p>【イー・アクセス株式会社】</p> <p>一意にNTT東・西におけるコスト削減に対する取組となりますが、実効性が見込めない場合は、インセンティブ規制であるプライスカップを設定する方策についても、導入に向けた検討が行われるべきと考えます。</p> <p>【イー・アクセス株式会社、株式会社エム・ビー・エス、関西ブロードバンド株式会社、Knet株式会社、KDDI株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクBB株式会社、株式会社ティエイエムインターネット、株式会社TOKAIコミュニケーションズ、株式会社新潟通信サービス、株式会社マイメディア】</p>	

区分	他事業者意見	当社意見
<p>ドライカップ接続料 (要請事項) (情報開示)</p>	<p>＜ドライカップ接続料の在り方の検討に資する情報を開示すべきとのご意見＞</p> <p>平成23年3月29日情報通信行政・郵政行政審議会答申におけるNTT東・西に対する要請事項（【別添3】参照）、及び平成24年2月2日の情報通信審議会答申に基づく行政指導（【別添4】参照）に基づく要請事項においては、ドライカップ等接続料の在り方の検討に資する情報について、総務省への報告が求められておりますが、これらについては、総務省のみならず広く国民に対して情報開示を行い、メタル回線に係るコストの透明化を図るとともに国民全体で検証できるようにすべきと考えます。</p> <p>【イー・アクセス株式会社、株式会社エム・ビー・エス、関西ブロードバンド株式会社、Knet株式会社、KDDI株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクBB株式会社、株式会社ティエイエムインターネット、株式会社TOKAIコミュニケーションズ、株式会社新潟通信サービス、株式会社マイメディア】</p> <p>現状、少なくとも接続事業者の事業継続の予見性に資する十分な情報が開示されているとは言えません。折しも情報通信審議会答申に基づくNTT東西に対する行政指導である、平成24年2月2日の要請事項「ブロードバンド普及推進のための環境整備の在り方に関して構すべき措置について（要請）」等において、メタル回線の接続料算定にかかる「未利用芯線の扱い」、「耐用年数」、「施設保全費のメタル回線と光ファイバ回線の配賦方法」等について総務省に報告することを要請されましたが、当該のNTT東西が報告を要する情報は、今後のメタル回線の接続料の在り方を検討するためにNTT東西は総務省だけでなく国民全体に開示することが必要であると考えます。</p> <p>【株式会社TOKAIコミュニケーションズ】</p>	<p>情報開示については、毎年度、接続会計報告書及び接続料算定根拠において、メタルの接続料算定に係る設備区分別・勘定科目別費用・資産、需要、局出しの芯線使用率等の実績を詳細に記載し、公表しています。また、事業者説明会（H24年1月31日）でも算定方法について、ご説明しているところです。また、平成23年3月29日情報通信行政・郵政行政審議会答申における要措置事項で一般への開示を要請された「平成12年度末から平成22年度末におけるメタル回線の利用率」及び「平成22年度末におけるメタルケーブルの利用率」についても新たに開示をするなど、可能な範囲で一般への情報開示を行っているところです。</p> <p>しかしながら、ご指摘の「総務省より報告を要請されている事項の一般への開示」のうち、メタルケーブル種別ごとのメタル回線利用率やメタル回線の経過年数別構成比等の設備の詳細な利用実態等については、経営上または営業上の秘密にあたる情報であることから、他事業者への開示にはなじまないものと考えております。</p>

区分	他事業者意見	当社意見
ドライカップ接続料 (コスト削減施策) (情報開示)	<p>＜コスト削減の取り組みを開示すべきとのご意見＞</p> <p>現在 NTT 東西殿が取り組んでいるコスト削減の具体的な方策について、接続事業者の予見性を高めるため、並びに回線需要減少に応じたコスト削減が実施されていることを接続事業者でも検証可能とするために、接続事業者へ開示することが必要と考えます。具体的には、平成 22 年度に実施したものと、平成 23 年度以降に新たに実施しているものに区分した上で、NTT 東西殿自らがコスト削減の取組を具体的に提示し（例えば、施設保全における人員削減、体制の見直し、システムによる効率化等）、それぞれの費用と削減金額及び削減率を接続事業者へ開示することが必要と考えます。</p> <p>【ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社】</p>	<p>情報開示については、毎年度、接続会計報告書及び接続料算定根拠において、メタルの接続料算定に係る設備区分別・勘定科目別費用・資産、需要、局出しの芯線使用率等の実績を詳細に記載し、公表しています。また、事業者説明会（H24年1月31日）でも算定方法について、ご説明しているところであり、メタル回線コストに係る情報の透明性は十分に確保されているものと考えます。</p> <p>ご指摘のコスト削減施策については、平成23年3月29日情報通信行政・郵政行政審議会答申における要措置事項に基づいて総務省に報告を実施しておりますが、1事業者であるソフトバンクが検証するために、当社の経営情報に当たるコスト削減に係る施策を提示する考えはありません。</p> <p>なお、ソフトバンクモバイルは、2,800万以上もの契約者を有しており、お互いに接続料を支払いあう関係にある固定系の事業者からみると、その影響力は非常に大きくなっていますが、その接続料の算定根拠の開示を求めても一切情報が開示されず、その適正性が検証できない状況にあります。接続料について、他事業者等の第三者が妥当性を検証する必要があるとお考えであれば、まずは、自ら当社と同レベルの情報を開示していただきたいと考えます。</p>

区分	他事業者意見	当社意見
ドライカップ接続料 (アクセスマイグレーション)	<p>＜メタル回線設備移行計画等の情報を開示すべきとのご意見＞</p> <p>平成22年11月2日にNTT東西よりコア網の概括的展望が示されましたが、アクセス網については、メタル回線設備移行計画等の接続事業者が今後の事業の予見性確保に必要な情報は未だ提示されておりません。従って、情報通信審議会答申に基づく行政指導も踏まえて、例えば、以下のような情報を早期かつ積極的に開示すべきと考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年代初頭に、1,000万から2,000万回線程度のメタル回線が残るとした根拠 ・1,000万から2,000万程度のメタル回線が残ることを踏まえた、メタル回線と光回線の設備維持及び運営管理にかかる二重コスト負担の回避方法、及びコストの最適化を図る方法（未利用設備の撤去等） ・メタル回線を利用したIP電話の提供有無、接続事業者サービス（ドライカップ電話、ADSLラインシェアリング等）の継続可否及び代替サービスの提供方法 等 <p>【イー・アクセス株式会社、株式会社エム・ビー・エス、関西ブロードバンド株式会社、Knet株式会社、KDDI株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクBB株式会社、株式会社ティエイエムインターネット、株式会社TOKAIコミュニケーションズ、株式会社新潟通信サービス、株式会社マイメディア】</p>	<p>H22年11月に公表した概括的展望において、PSTNマイグレーションの背景・目的、維持・廃止されるサービスや現時点で見通せる移行のスケジュールをお示ししております。</p> <p>当社としては、円滑な移行を図っていくために、お客様対応にあたっては、お客様の利用動向を踏まえ、必要に応じて代替サービスの提案・開発を行うとともに、十分な周知期間を取ることで、極力お客様にご迷惑をおかけしないように責任をもって進めて行く考えです。</p> <p>また、当社としては、今後とも、移行計画の詳細が決定次第、その内容を公表するとともに、計画自体を見直すような場合には、見直し内容を速やかに公表し、お客様や事業者の予見性・透明性を確保していくことにより、円滑なマイグレーションを推進していく考えです。</p>

区分	他事業者意見	当社意見
ドライカップ接続料 (アクセスマイグレーション)	<p>NTT東・西が、コア網だけでなくアクセス網の移行計画の詳細を示すと共に、メタル回線の今後の在り方の検討に資する更なる情報開示を行うことが必要であり、当該情報に加えて接続事業者からの意見聴取等も実施し、多角的な視点で検討を行うべきです。</p> <p>【KDDI株式会社】</p>	<p>当社としては、メタル回線を撤去する場合、撤去開始の4年前に協定事業者へ通知するルールを遵守し、遅くともメタル撤去開始の4年前までには具体的な実施時期等をお知らせする考えですが、このルールにかかわらず、アクセスのマイグレーションについて決定した場合にはその時点で、必要な情報を速やかに他事業者に説明させていただく考えです。</p>

区分	他事業者意見	当社意見																																																																																												
回線管理運営費	<p data-bbox="383 272 1048 308"><回線管理運営費の上昇を抑制すべきとのご意見></p> <p data-bbox="383 323 1137 579">回線管理運営費の継続的な上昇傾向は、特に、MDF部分のみのコスト負担により低廉な接続料となっているラインシェアリングにおいて、DSL事業者の今後の事業継続に係る重大な影響を与えることが懸念されます。従って、回線管理運営費は、NTT東西殿が申込受付稼働等について需要減に応じたコスト削減を行うことで、低廉化、最適化を図る必要があると考えます。</p> <p data-bbox="383 595 1137 850">具体的には、接続事業者からのSO（サービスオーダー）の処理に係る稼働について、NTT東西殿がラインシェアリング等の需要減にあるサービスに対してその傾向に応じた目標値を設定してこまめに（例えば、四半期毎）見直しを行い、それに対応して四半期単位で回線管理運営費を設定するなど、随時、需要減に見合ったコスト効率化を回線管理運営費に反映可能とする必要があると考えます。</p> <p data-bbox="383 866 745 901">【イー・アクセス株式会社】</p>	<p data-bbox="1167 264 2049 451">ラインシェアリングの回線管理運営費については、回線数が▲16.2%減少しているのに対して、コストは保守限界に伴うシステム更改の影響もあり、▲7.8%の減となっています。なお、システム更改による影響を除けば、コストは▲15.4%の減となっており、需要の減少に連動しています。</p> <p data-bbox="1167 467 2049 643">また、ラインシェアリング以外の回線管理運営費についても、回線数が▲4.8%減少しているのに対して、コストは同様に保守限界に伴うシステム更改の影響もあり、▲6.9%の減少となっています。なお、システム更改による影響を除けば、コストは▲13.1%の減となっており、需要の減少以上に削減しています。</p> <p data-bbox="1167 659 2049 802">当社は、上記の通り、回線数の減に応じたコスト削減を進めており、今後もSO業務の効率化等を図り、引き続きコストの削減に努めていく考えですが、その上で発生したコストについては、利用に応じてご負担していただくざるを得ないと考えます。</p> <p data-bbox="1167 850 2049 1042">なお、ご指摘の需要減の傾向に応じた四半期単位でのSO処理稼働の目標値の設定や見直し、及びそれに対応した回線管理運営費の設定については、回線管理運営費を含む実績原価方式に基づく接続料は、年度毎にコストを把握しているため、現実的に困難と考えます。</p> <div data-bbox="1167 1074 1989 1377"> <p data-bbox="1167 1074 1294 1090">ラインシェアリング</p> <table border="1" data-bbox="1167 1090 1989 1217"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">H22適用料金</th> <th colspan="2">H23適用料金</th> <th colspan="2">H24適用料金</th> </tr> <tr> <th>(H20実績)</th> <th>(H21実績)</th> <th>前年増減</th> <th>前年増減率</th> <th>(H22実績)</th> <th>前年増減</th> <th>前年増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>接続料(1回線当たり)</td> <td>50円</td> <td>46円</td> <td>▲4円</td> <td>▲8.0%</td> <td>55円</td> <td>9円</td> <td>19.6%</td> </tr> <tr> <td>調整前料金</td> <td>53円</td> <td>50円</td> <td>▲3円</td> <td>▲5.7%</td> <td>55円</td> <td>5円</td> <td>10.0%</td> </tr> <tr> <td>原価</td> <td>17億円</td> <td>14億円</td> <td>▲3億円</td> <td>▲19.9%</td> <td>13億円</td> <td>▲1億円</td> <td>▲7.8%</td> </tr> <tr> <td>回線数</td> <td>2,713千回線</td> <td>2,326千回線</td> <td>▲387千回線</td> <td>▲14.3%</td> <td>1,950千回線</td> <td>▲377千回線</td> <td>▲16.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1167 1233 1317 1249">ラインシェアリング以外</p> <table border="1" data-bbox="1167 1249 1989 1377"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">H22適用料金</th> <th colspan="2">H23適用料金</th> <th colspan="2">H24適用料金</th> </tr> <tr> <th>(H20実績)</th> <th>(H21実績)</th> <th>前年増減</th> <th>前年増減率</th> <th>(H22実績)</th> <th>前年増減</th> <th>前年増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>接続料(1回線当たり)</td> <td>58円</td> <td>60円</td> <td>2円</td> <td>3.4%</td> <td>60円</td> <td>0円</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>調整前料金</td> <td>74円</td> <td>69円</td> <td>▲5円</td> <td>▲6.8%</td> <td>68円</td> <td>▲1円</td> <td>▲1.4%</td> </tr> <tr> <td>原価</td> <td>26億円</td> <td>24億円</td> <td>▲2億円</td> <td>▲7.0%</td> <td>22億円</td> <td>▲2億円</td> <td>▲6.9%</td> </tr> <tr> <td>回線数</td> <td>2,946千回線</td> <td>2,917千回線</td> <td>▲29千回線</td> <td>▲1.0%</td> <td>2,777千回線</td> <td>▲140千回線</td> <td>▲4.8%</td> </tr> </tbody> </table> </div>		H22適用料金		H23適用料金		H24適用料金		(H20実績)	(H21実績)	前年増減	前年増減率	(H22実績)	前年増減	前年増減率	接続料(1回線当たり)	50円	46円	▲4円	▲8.0%	55円	9円	19.6%	調整前料金	53円	50円	▲3円	▲5.7%	55円	5円	10.0%	原価	17億円	14億円	▲3億円	▲19.9%	13億円	▲1億円	▲7.8%	回線数	2,713千回線	2,326千回線	▲387千回線	▲14.3%	1,950千回線	▲377千回線	▲16.2%		H22適用料金		H23適用料金		H24適用料金		(H20実績)	(H21実績)	前年増減	前年増減率	(H22実績)	前年増減	前年増減率	接続料(1回線当たり)	58円	60円	2円	3.4%	60円	0円	0.0%	調整前料金	74円	69円	▲5円	▲6.8%	68円	▲1円	▲1.4%	原価	26億円	24億円	▲2億円	▲7.0%	22億円	▲2億円	▲6.9%	回線数	2,946千回線	2,917千回線	▲29千回線	▲1.0%	2,777千回線	▲140千回線	▲4.8%
	H22適用料金			H23適用料金		H24適用料金																																																																																								
	(H20実績)	(H21実績)	前年増減	前年増減率	(H22実績)	前年増減	前年増減率																																																																																							
接続料(1回線当たり)	50円	46円	▲4円	▲8.0%	55円	9円	19.6%																																																																																							
調整前料金	53円	50円	▲3円	▲5.7%	55円	5円	10.0%																																																																																							
原価	17億円	14億円	▲3億円	▲19.9%	13億円	▲1億円	▲7.8%																																																																																							
回線数	2,713千回線	2,326千回線	▲387千回線	▲14.3%	1,950千回線	▲377千回線	▲16.2%																																																																																							
	H22適用料金		H23適用料金		H24適用料金																																																																																									
	(H20実績)	(H21実績)	前年増減	前年増減率	(H22実績)	前年増減	前年増減率																																																																																							
接続料(1回線当たり)	58円	60円	2円	3.4%	60円	0円	0.0%																																																																																							
調整前料金	74円	69円	▲5円	▲6.8%	68円	▲1円	▲1.4%																																																																																							
原価	26億円	24億円	▲2億円	▲7.0%	22億円	▲2億円	▲6.9%																																																																																							
回線数	2,946千回線	2,917千回線	▲29千回線	▲1.0%	2,777千回線	▲140千回線	▲4.8%																																																																																							

区分	他事業者意見	当社意見
回線管理運営費	<p>＜システム更改の実施にあたっては事前に利用事業者に変更内容を明示すると共に、必要最小限の開発にすべきとのご意見＞</p> <p>平成 24 年 2 月 10 日付文書「各種申込受付システムの機能追加について」において、現状、システムを介さずに、定期的に FAX・電子メールで実施している DSL 及び直収電話（ドライカップ）の業務について、業務効率化及びセキュリティ保護の強化を目的として「DSL 開通申込受付システム」を利用して行えるよう、当該システムへ機能追加を行う旨の通知が NTT 東西殿よりシステム利用事業者宛になされました。しかしながら、セキュリティ保護の強化という点では、既に接続事業者より要望したパスワード設定による電子メールを利用した業務により目的は果たしているため、接続事業者の観点では更なるシステム開発は不要なものと考えます。</p> <p>この機能追加に伴うシステム開発が実施された場合、NTT 東西殿それぞれ●億円、●億円（合計約●億円）が発生し、当該費用は平成 26 年度以降の回線管理運営費へ反映され接続料の上昇要因となります。また、NTT 東西殿によるシステム開発に伴い、接続事業者側のシステム改修及び運用体制の見直し等が発生し、NTT 東西殿の開発費用以外にも接続事業者側で膨大な改修対応作業とコストが発生することとなります。</p> <p>システム開発にあたっては、NTT 東西殿の一方向的な通知だけではなく、当該システム利用事業者の要望を踏まえ更改の有無を判断し、更なる追加機能開発が必要な場合には NTT 東西殿がその費用対効果を接続事業者へ十分な期間を設け説明し明確化した上で実施すべきと考えます。</p> <p>【ソフトバンク BB 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社】</p>	<p>今回の DSL、光ファイバ開通申込受付システムの機能追加のうち、</p> <p>(1)FAX、メール業務のシステム化については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FAX、メールにて実施している業務をシステム化することで誤送信等のヒューマンエラーを防止し、セキュリティの強化を図ること ・手作業で実施している申込受付をシステム化することで運用稼働を削減し、他事業者及び当社の業務効率化を図ること <p>また、</p> <p>(2)ハードウェア増設等及び1オーダ複数回線分割機能については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他事業者からの光ファイバの申込増加に伴い処理能力の向上を図ること ・複数回線をまとめたの申込の場合、これまで申込単位で処理していたものを回線単位で処理することにより、業務効率化を図ることを目的に実施するものです。 <p>当社としては、今後とも引き続き、他事業者のご理解をいただけるよう十分な説明を行うとともに、具体的な運用面に関する協議を実施していく考えです。</p> <p>なお、今回のシステム機能追加は平成 24 年 2 月以降に実施するため、当該コストは平成 25 年度以降の回線管理運営費に反映されるものであり、今回申請している平成 24 年度回線管理運営費には影響ありません。</p> <p>開通申込受付システムへの機能追加にあたっては、他事業者からの申込需要を踏まえつつ、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他事業者及び当社の効率的な業務運営の観点から、必要最小限の開発に限定すること ・他事業者の予見性確保の観点から、事前に必要な情報をご提供すること ・円滑な業務移行の観点から、機能追加前後の並行運用期間を設定すること <p>等を実施しており、今後とも、コストの低廉化や他事業者の予見性確保に努めていく考えです。</p>

区分	他事業者意見	当社意見
回線管理運営費	<p>現状、ドライカップやDSL等のメタル回線に係るサービスが需要減傾向にあるにも係らず、NTT東西殿はこれらサービスにて利用するオペレーションシステムの更改を平成22年度以降実施しておりますが、開発費用が都度接続料原価へ算入されることにより回線管理運営費が上昇すれば、接続事業者に経営上の負担を与えひいては利用者利便性の低下を招く虞があります。</p> <p>従って、NTT東西殿において各種システムの更改や機能追加を実施する際には、メタル回線を利用したサービスの需要減傾向を考慮して、以下のような方法で、接続事業者及び利用者における負担を最小限に抑えるべきと考えます。</p> <p><input type="checkbox"/> システムの更改や機能追加の範囲は、コスト効率化が実現可能な機能や著しい業務負担を回避するために必要不可欠な機能の追加といった必要最低限のものに限定</p> <p><input type="checkbox"/> コスト効率化を目的とした更改や機能追加は、定量的な費用対効果の予測値を明示</p> <p><input type="checkbox"/> 更改コストの接続料原価への算入期間を可能な限り複数年度として上昇を抑制</p> <p>なお、「DSL開通申込受付システム」、「光ファイバ開通申込受付システム」は、現在、「FAX・メール業務のシステム化」や「処理能力向上を目的としたハードウェア等の増設」、「光ファイバの申込において区間単位でのオーダ修正」を目的とした機能追加を平成24年3月下旬～6月下旬に行う予定であり、開発概算額（NTT東殿：約●億円、NTT西殿：約●億円）（注1）は回線管理運営費へ算入される考えがNTT東西殿より示されております。</p>	

区分	他事業者意見	当社意見
回線管理運営費	<p>しかしながら、対象システムはどちらも平成22年に更改が実施されたばかりにも係らず改めて機能追加が行われる点、加えて、NTT西殿においては平成23年6月に各種帳票を送受信する際のセキュリティ強化の観点からFAX業務のメール化を開始したにも係らず、今回同様の目的で機能追加が行われる点等からは、その必要性には疑問を抱かざるを得ません。</p> <p>本機能追加は回線管理運営費の更なる上昇が見込まれることから実施の必要性については慎重に検証する必要があり、NTT東西殿は、本機能追加におけるコスト効率化の定量的な費用対効果の予測を実施し、その結果を接続事業者に示して頂く必要があると考えます。</p> <p>なお、その結果として費用対効果が見込めない場合には、本機能追加の実施は見送るべきと考えます。</p> <p>【イー・アクセス株式会社】</p> <p>受付申込システムに係るコストについても、需要が減退している中であるにも関わらず、メタル回線に係る各種システムの更改等が度々行われており、需要減に応じたコスト削減がなされていないと考えられます。そのため、利用実態に応じた必要最小限のコストで申込受付の運用が可能となる方策を検討すべきと考えます。</p> <p>【KDDI株式会社】</p>	

区分	他事業者意見	当社意見
回線管理運営費	<p>回線管理運営費は接続事業者の光ファイバ需要が十分でないこと等を理由として料金を平準化するための調整等を行っていますが、本件申請において開示された調整前の機能別料金を前年と比較すると、ドライカップは値下げされているものの、ラインシェアリングと光ファイバは値上げされています。今回の機能別料金の変動には平成22年度にNTT東西が実施した受付システムの更改が影響していると推察いたしますが、受付システムの更改が実施されたのはDSL（ラインシェアリング、ドライカップ）と光ファイバであり、ドライカップの値下げに対して、ラインシェアリング、光ファイバが値上げとなっていることは、ラインシェアリング、光ファイバについてシステム更改を吸収するだけの適切なコストコントロールが行われず、結果として平準化のための調整等実施後の回線管理運営費は、今後の需要増が見込まれないメタル回線の1回線当たりのコストを押し上げることとなっています。システム更改にはハードウェアのサポート期限の到来に対応するなどやむをえないものもあるものの、機能改修については機能改修によるNTT東西の業務効率化によるコスト削減に加えて回線需要の推移も加味し、1回線あたりのコストを抑制ないし維持できるものに限定すべきです。</p> <p>またシステム更改の内容と実施時期はNTT東西から接続事業者に対して直前に通知されることが多く、今後の中長期のシステム更改の計画についても明らかにはされておられません。NTT東西の機能改修には接続事業者側での対応を要するものも多く、仮に全接続事業者がNTT東西の想定する並行期間内に対応できない場合、試算されたコストで移行できない事態も想定されます。</p>	

区分	他事業者意見	当社意見																																												
回線管理運営費	<p>よって上記の通りNTT東西のコストコントロールが十分ではないと考えられる以上、今後のシステム更改に際してはあらかじめ情報開示を行い、内容の妥当性、コスト削減効果の検証および接続事業者が対応するための時期の調整等を行った上でシステム更改の可否を決定することが必要です。</p> <p>【株式会社TOKAIコミュニケーションズ】</p> <p>【参考】機能別料金(月額)※調整前</p> <table border="1" data-bbox="405 603 1128 719"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">PHS基地局回線</th> <th colspan="2">ラインシェアリング</th> <th colspan="2">ドライカッパ</th> <th colspan="2">光ファイバ</th> </tr> <tr> <th>NTT東日本</th> <th>NTT西日本</th> <th>NTT東日本</th> <th>NTT西日本</th> <th>NTT東日本</th> <th>NTT西日本</th> <th>NTT東日本</th> <th>NTT西日本</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度 回線管理運営費</td> <td>58円</td> <td>42円</td> <td>43円</td> <td>44円</td> <td>46円</td> <td>57円</td> <td>124円</td> <td>241円</td> </tr> <tr> <td>平成23年度 回線管理運営費</td> <td>58円</td> <td>44円</td> <td>39円</td> <td>40円</td> <td>49円</td> <td>67円</td> <td>106円</td> <td>201円</td> </tr> <tr> <td>平成23年との差</td> <td>+0円</td> <td>▲2円</td> <td>+4円</td> <td>+4円</td> <td>▲3円</td> <td>▲10円</td> <td>+18円</td> <td>+40円</td> </tr> </tbody> </table>		PHS基地局回線		ラインシェアリング		ドライカッパ		光ファイバ		NTT東日本	NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本	平成24年度 回線管理運営費	58円	42円	43円	44円	46円	57円	124円	241円	平成23年度 回線管理運営費	58円	44円	39円	40円	49円	67円	106円	201円	平成23年との差	+0円	▲2円	+4円	+4円	▲3円	▲10円	+18円	+40円	
	PHS基地局回線		ラインシェアリング		ドライカッパ		光ファイバ																																							
	NTT東日本	NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本																																						
平成24年度 回線管理運営費	58円	42円	43円	44円	46円	57円	124円	241円																																						
平成23年度 回線管理運営費	58円	44円	39円	40円	49円	67円	106円	201円																																						
平成23年との差	+0円	▲2円	+4円	+4円	▲3円	▲10円	+18円	+40円																																						

区分	他事業者意見	当社意見
公衆電話	<p>＜公衆電話接続料の上昇を抑制すべきとのご意見＞</p> <p>今回申請された平成24年度接続料では、NTT東日本においては平成23年度接続料より低減していますが、これはトラヒックが一時的に急増したことが要因であり、ドライカップ同様、本質的には、コスト削減がトラヒックの減少に追いついておらず、既にユーザー料金を上回っている接続料が今後も更に上昇していくことが想定され、料金値上げ等、国民負担の増加につながる懸念があります。</p> <p>トラヒックが減少し続けている中、公衆電話機に係るコストのうち、大半を占めているのは電話ボックスに係る清掃料や料金回収コスト等の施設保全費であるため、当該費用の削減を図るべきと考えます。特に、清掃料等の外部委託しているコストについては、委託先の選定方法や委託先事業者、当該コストの適正性を外部から検証できるようにすべきと考えます。</p> <p>また、第一種公衆電話はユニバーサルサービス基金の対象であり、補てんを受けることができるため、NTT東・西のコスト削減のインセンティブが働きづらいことから、上述のような委託先の選定方法や委託先事業者、委託コストについて外部からの検証を早急に実施すべきです。</p> <p>【KDDI株式会社】</p>	<p>公衆電話に係る接続料については、低利用公衆電話の廃止（約▲1.4万台（H22実績））や撤去した公衆電話機の再利用といった不断のコスト削減努力により約▲7.0%（H22実績）のコスト削減を行ったものの、携帯電話へのシフト等によりトラヒックが大幅に減少したことにより（▲17.4%）、値上げとなっています。</p> <p>ご指摘の清掃や料金収集に係るコストについても、清掃や料金収集の回数を削減する等、徹底した効率化に努めているところです。</p> <p>なお、当社の利用部門は、利用見合いで他事業者と同等の接続料を負担することで最も多くコストを負担しており、コスト削減へのインセンティブは十分働いていることから、他事業者からの検証は必要ないものと考えます。</p> <p>＜参考＞公衆電話台数等の前年比較 （数値はアナログ公衆電話＋デジタル公衆電話の合計）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公衆電話台数 H21末：14万5千台→H22末：13万1千台（▲9.6%） ・公衆電話に係るコスト H21：107億→H22：100億（▲7.0%） ・公衆電話に係るトラヒック H21：468万時間→H22：387万時間（▲17.4%）

区分	他事業者意見	当社意見																																																
専用線	<p>＜専用線接続料の上昇を抑制すべきとのご意見＞</p> <p>専用線についても、需要の減少による接続料水準の上昇傾向が続いていますが、例えば、法人ユーザーにおいてイーサネット等が利用できない事業所が存在するために、依然として専用線に頼らざるを得ないケースも存在しており、ユーザー利便確保の観点から接続料の上昇を抑制する必要があります。</p> <p>そのため、NTT東・西が需要の減少に応じたコスト削減を十分に行っているか検証するとともに、ドライカップと同様に専用線のマイグレーションをどのように進めていくのかについてユーザーのニーズも踏まえながら、円滑な移行が進められるよう、接続料算定の在り方を見直していく必要があると考えます。</p> <p>【KDDI株式会社】</p>	<p>接続料は、実際の設備に係るコストをご負担いただく実績原価方式で算定することが基本と考えます。</p> <p>今回のH24年度適用の専用線接続料（通信路設定伝送機能）は、下表のとおり、一部サービスにおいて、需要の減少がコストの減少を上回っており、値上げ傾向となっています。</p> <p>専用線接続料（通信路設定伝送機能）に係るコストは、当社の利用部門が最も多く負担していることから、当社として当然コスト削減努力は常に行っていくものです。</p> <p>しかしながら、その努力を前提としても、イーサ系サービスへの移行等による需要減が激しく、H25年度以降も接続料が上昇していくことが想定されますが、当社のレガシー系サービスを利用する他事業者には、当社同様、利用に応じてご負担していただくを得ないと考えます。</p> <table border="1" data-bbox="1189 863 2007 1150"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">コスト(百万円)</th> <th colspan="2">回線数(回線)</th> <th colspan="2">増減率</th> </tr> <tr> <th>H22実績</th> <th>H21実績</th> <th>H22実績</th> <th>H21実績</th> <th>コスト</th> <th>回線数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般専用</td> <td>7,117</td> <td>7,169</td> <td>226,653</td> <td>240,981</td> <td>▲0.7%</td> <td>▲5.9%</td> </tr> <tr> <td>デジタルアクセス</td> <td>3,473</td> <td>3,791</td> <td>113,084</td> <td>130,311</td> <td>▲8.4%</td> <td>▲13.2%</td> </tr> <tr> <td>高速デジタル</td> <td>1,808</td> <td>2,114</td> <td>6,700</td> <td>8,133</td> <td>▲14.5%</td> <td>▲17.6%</td> </tr> <tr> <td>ATM専用</td> <td>1,564</td> <td>2,175</td> <td>2,616</td> <td>3,046</td> <td>▲28.1%</td> <td>▲14.1%</td> </tr> <tr> <td>(参考)合計</td> <td>13,962</td> <td>15,249</td> <td>349,054</td> <td>382,472</td> <td>▲8.4%</td> <td>▲8.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※コストは専用加入者線装置モジュール、回線数は専用加入者線装置モジュールにおける機能別回線数</p>		コスト(百万円)		回線数(回線)		増減率		H22実績	H21実績	H22実績	H21実績	コスト	回線数	一般専用	7,117	7,169	226,653	240,981	▲0.7%	▲5.9%	デジタルアクセス	3,473	3,791	113,084	130,311	▲8.4%	▲13.2%	高速デジタル	1,808	2,114	6,700	8,133	▲14.5%	▲17.6%	ATM専用	1,564	2,175	2,616	3,046	▲28.1%	▲14.1%	(参考)合計	13,962	15,249	349,054	382,472	▲8.4%	▲8.7%
	コスト(百万円)			回線数(回線)		増減率																																												
	H22実績	H21実績	H22実績	H21実績	コスト	回線数																																												
一般専用	7,117	7,169	226,653	240,981	▲0.7%	▲5.9%																																												
デジタルアクセス	3,473	3,791	113,084	130,311	▲8.4%	▲13.2%																																												
高速デジタル	1,808	2,114	6,700	8,133	▲14.5%	▲17.6%																																												
ATM専用	1,564	2,175	2,616	3,046	▲28.1%	▲14.1%																																												
(参考)合計	13,962	15,249	349,054	382,472	▲8.4%	▲8.7%																																												

区分	他事業者意見	当社意見																																																																			
工事費・手続費	<p>＜工数の短縮化を図るべきとのご意見＞</p> <p>本申請においても、工数については平成18年度から改善が見られず、工事や手続きにおけるNTT東西殿の業務効率化については引き続きコスト削減が図られていないものと考えます。従って、コスト効率化の一環として、作業における業務習熟度等を考慮して工数の短縮化を行うて頂く必要があると考えます。</p> <p>なお、NTT西殿の工数の値はNTT東殿と比較して工数の時間が長い傾向となっておりますが、平成23年1月に「コロケーション業務支援システム」の更改が実施され、NTT東西間の機能差分が解消されたことを鑑みれば、今後NTT西殿においては各種手続きにてNTT東殿と同水準の業務効率化が可能になると考えます。</p> <p>従って、NTT西殿においては上記の点を反映して、平成25年度接続料以降の工数を短縮化して頂く必要があると考えます。</p> <p>【工数の推移】</p> <table border="1" data-bbox="405 970 1122 1267"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">NTT東</th> <th colspan="2">NTT西</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H17年度</th> <th>H18年度～24年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度～24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">POI調査費用</td> <td>ラック増設</td> <td>1.503</td> <td>1.418</td> <td>1.640</td> <td>1.578</td> </tr> <tr> <td>ダークファイバ</td> <td>0.125</td> <td>0.135</td> <td>0.150</td> <td>0.153</td> </tr> <tr> <td colspan="2">線路設備調査費</td> <td>0.358</td> <td>0.345</td> <td>0.410</td> <td>0.317</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">設計費用</td> <td>ラック設置の場合</td> <td>8.092</td> <td>7.788</td> <td>8.215</td> <td>8.003</td> </tr> <tr> <td>電力カロッ等の設備2種類以上</td> <td>5.572</td> <td>5.500</td> <td>5.587</td> <td>5.560</td> </tr> <tr> <td>電力カロッ等の設備1種類</td> <td>4.027</td> <td>3.688</td> <td>3.208</td> <td>3.335</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">施行結果確認費用</td> <td>ラック設置の場合</td> <td>1.450</td> <td>1.430</td> <td>1.495</td> <td>1.403</td> </tr> <tr> <td>電力カロッ等の設備2種類以上</td> <td>1.373</td> <td>1.315</td> <td>1.432</td> <td>1.357</td> </tr> <tr> <td>電力カロッ等の設備1種類</td> <td>1.125</td> <td>1.095</td> <td>1.178</td> <td>1.070</td> </tr> <tr> <td>立会費用</td> <td>機器搬入</td> <td>1.855</td> <td>1.763</td> <td>1.693</td> <td>1.592</td> </tr> </tbody> </table> <p>【イー・アクセス株式会社】</p>			NTT東		NTT西				H17年度	H18年度～24年度	H17年度	H18年度～24年度	POI調査費用	ラック増設	1.503	1.418	1.640	1.578	ダークファイバ	0.125	0.135	0.150	0.153	線路設備調査費		0.358	0.345	0.410	0.317	設計費用	ラック設置の場合	8.092	7.788	8.215	8.003	電力カロッ等の設備2種類以上	5.572	5.500	5.587	5.560	電力カロッ等の設備1種類	4.027	3.688	3.208	3.335	施行結果確認費用	ラック設置の場合	1.450	1.430	1.495	1.403	電力カロッ等の設備2種類以上	1.373	1.315	1.432	1.357	電力カロッ等の設備1種類	1.125	1.095	1.178	1.070	立会費用	機器搬入	1.855	1.763	1.693	1.592	<p>工事費・手続費については、平成18年度接続料において、作業時間の見直しを実施しており、業務の熟練化が反映された効率的な作業時間となっております。</p> <p>なお、先般更改を実施した「コロケーション業務支援システム」は、申込受付のためのシステムであり、ご指摘いただいた業務の作業時間に影響を与えるものではありませんが、今後もシステム化等による作業環境の変化があった場合には、作業時間を見直す考えです。</p>
		NTT東		NTT西																																																																	
		H17年度	H18年度～24年度	H17年度	H18年度～24年度																																																																
POI調査費用	ラック増設	1.503	1.418	1.640	1.578																																																																
	ダークファイバ	0.125	0.135	0.150	0.153																																																																
線路設備調査費		0.358	0.345	0.410	0.317																																																																
設計費用	ラック設置の場合	8.092	7.788	8.215	8.003																																																																
	電力カロッ等の設備2種類以上	5.572	5.500	5.587	5.560																																																																
	電力カロッ等の設備1種類	4.027	3.688	3.208	3.335																																																																
施行結果確認費用	ラック設置の場合	1.450	1.430	1.495	1.403																																																																
	電力カロッ等の設備2種類以上	1.373	1.315	1.432	1.357																																																																
	電力カロッ等の設備1種類	1.125	1.095	1.178	1.070																																																																
立会費用	機器搬入	1.855	1.763	1.693	1.592																																																																

区分	他事業者意見	当社意見
<p>コロケーション</p>	<p><電気料の算定方法について情報開示すると共に、上昇を抑制すべきとのご意見></p> <p>コロケーション費用の電気料は、前年比N T T東殿：約●%、N T T西殿：●%と大幅に上昇しております（当社比較）（注2）。上昇の要因は、調整額算入によるものと思われませんが詳細な情報は不明瞭であり、今後も電気料の動向は見通しが立たないため、予見性及び透明性を確保する観点からも、算定根拠の開示及びN T T東西殿主催の接続料改定の説明会において詳細な説明を実施すべきと考えます。</p> <p>また、社会的にも電気料の値上がりや節電対策等の電力問題について重要性が問われている現状においては、需要減少に伴う設備効率化を促進することは急務であると考えます。</p> <p>N T T東西殿においては、平成24年2月2日の情報通信審議会答申に基づく行政指導の要請事項により、電気料の扱いの柔軟化の具体的な考え方を検討して頂いているところですが、早急に運用の見直しを実施すべきと考えます。</p> <p>（注2）電気料の上昇率については委員限り。</p> <p>【イー・アクセス株式会社】</p>	<p>電気料については、適用単金と実績費用の差が調整額として反映されるものの、各電力会社の各ビル毎の契約料金をもとに算定しております。</p> <p>ご指摘の約115%（注）増となっている電気料については、調整額を除いた場合の改定率は約106%（注）であり、これは電力会社の燃料費調整額上昇による契約料金の値上げの影響によるものです。</p> <p>また、電気料の予見性及び透明性の確保については、2～3月にかけて順次、ビル毎の電気料を各事業者の開示しており、ご要望に応じてその内容についてご説明させていただく考えです。</p> <p>なお、電気料の扱いの柔軟化については、審議会答申「ブロードバンド普及促進のための環境整備の在り方」（平成23年12月20日）を受けて、現在検討を進めているところであり、今後、各事業者との協議等を行い、具体的な考え方を整理していく予定です。</p> <p>（注）電気料の上昇率については委員限り。</p> <div data-bbox="1167 951 2029 1345" style="border: 1px solid blue; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>委員限り</p> </div>

区分	他事業者意見	当社意見
光屋内配線	<p>＜分岐端末回線と光屋内配線を一体で設置する場合の工事費メニューを設定すべきとのご意見＞</p> <p>分岐端末回線から屋内配線までの工事については、現在は同日同時刻に工事を実施し、分岐端末回線から屋内配線まで1本の光ファイバを利用する引き通し形態での工事が主流となっています。当社においては、ほぼ全て引き通し形態で工事を実施しており、NTT東・西においても引き通し形態が大部分を占めている状況です。（平成22年度実績における引き通し形態の割合 NTT東日本：95.0%、NTT西日本：90.7%）</p> <p>現在、分岐端末回線と屋内配線の工事費については別建てとなっていますが、引き通しの場合には、分岐端末回線部分と屋内配線部分をまとめて工事するため、キャビネットを設置する形態と比べてトータルの作業を効率化できているはずで、そのため、各工事にかかる作業の内容と係る費用について詳細に検証し、引き通しの形態で分岐端末回線と屋内配線を一体で設置する場合の工事費メニューを新たに設定することにより、工事費の低廉化を図るべきです。</p> <p>同様に、分岐端末回線の加算料と屋内配線の加算額についても、引き通しの場合はまとめて保守（張り替え保守）を行うことが原則であることから、これらを一体化したメニューを設定し、料金の低廉化を図る必要があると考えます。</p> <p>【KDDI株式会社】</p>	<p>＜新設に係る工事費について＞</p> <p>引き通しの形態であっても、分岐端末回線接続工事費は分岐端末回線におけるクロージャ内での芯線の接続に関わる工事費用、光屋内配線新設工事費は光屋内配線及び光コンセントの設置に関わる工事費用となっており、重複する工程はありません。また、光屋内配線の新設工事は壁面より内部を対象範囲としていることから、キャビネット設置の有無に影響は受けないものと考えています。したがって、分岐端末回線と光屋内配線を一体で設置する場合の工事費メニューを設定する必要はないものと考えます。</p> <p>＜分岐端末回線と屋内配線に係る利用料について＞</p> <p>引き通し形態の場合に故障が発生した際、お客様のご要望や建物形態によるものの、基本的には、極力既存設備を有効活用する観点から、壁面にキャビネット設置し、分岐端末回線または光屋内配線のいずれか故障した芯線を張り替えることとしています。この場合の故障修理稼働は、キャビネット設置形態の場合と殆ど差異がないため、改めて、分岐端末回線と屋内配線を一体化した利用料を設定する必要はないものと考えます。</p>

区分	他事業者意見	当社意見
光屋内配線	<p>＜算定に使用している故障修理時間や平均的な使用期間を実態に合わせて見直すべきとのご意見＞</p> <p>屋内配線の加算額においては、分岐端末回線の加算料と一体化したメニュー設定を行うか否かに関わらず、算定に使用している故障修理時間や平均的な使用期間を実態に合わせて見直し、低廉化を図るべきです。</p> <p>故障修理時間については、過去の算定根拠を見ても、今回の申請案と同様3.1時間となっており、導入当初から全く見直しがなされておりません。NTT東・西のフレッツ光や競争事業者によるシェアドアクセスが展開されてから時間が経過しており、故障対応時における技術習熟によって作業合理化がなされていることを踏まえると、当該時間は短縮可能であり、直ちに見直すべきと考えます。</p> <p>また、平均的な使用期間（10年）についても、現在は光屋内配線の光コンセント化が進み、光ファイバが壁内に收容されているために露出されない等、屋内配線の整備状況は改善しているため、ONU直付け時に比べて平均的な使用年数は延びていることが考えられます。平成22年3月29日情報通信行政・郵政行政審議会答申（「東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（次世代ネットワークに係る平成22年度の接続料の改定及び電気通信市場の環境変化に対応した接続ルールに係る接続約款の措置）」）における総務省の考え方においても、「（前略）最近では引き通し形態で設置する事例が増加するといった事情の変化も生じていることから、NTT東・西においては常に実態に即した使用年数を用いることが必要である。」と示されていることも踏まえ、現状の屋内配線の設置実態に即した数値に見直すべきです。</p> <p>【KDDI株式会社】</p>	<p>光屋内配線使用料の算定に使用している故障修理時間については、平成21年度に特別調査にて把握したのですが、その時点で光サービス開始後8年が経過しており、既に十分な技術習熟が進んでいることに加え、その後において新たな工法の開発などの環境の変化がないことから、見直しは実施していません。</p> <p>また、平均的な使用期間については、当社がユーザ宅内に設置する光屋内ケーブルの耐用年数が10年であることや、当時の直近データを用いて推計した耐用年数をもとに10年と設定したのですが、現時点、それらの状況に大きな変化がないことから、見直しは実施していません。</p> <p>なお、光ファイバが壁内に收容されるか否かは建物の構造に起因するものであり、光コンセント化が進んだからといって必ずしも光屋内配線の平均的な使用年数が伸びるものではないと考えます。</p>

区分	他事業者意見	当社意見
光屋内配線	<p>＜既設屋内配線の転用を促進すべきとのご意見＞</p> <p>既設光屋内配線の転用については、エリアによって転用率に差がある状況が続いており、転用が十分に進んでいません。</p> <p>これは、前述のように、最近は大半が引き通し形態で光ファイバが設置されており、分岐端末回線部分の問題により転用ができない事例が多く存在するためと考えられます。具体的には、引込ケーブルの長さが不足している場合や、設置されているクロージャの収容数が過少なために収容不可となる場合などが挙げられます。</p> <p>そのため、分岐端末回線部分を含めて転用することを前提としたルールの設定が必要であり、NTT東・西においても、ケーブルの余長やクロージャの容量等について、転用が可能となるよう、設備設計の是正を図る必要があると考えます。</p> <p>【KDDI株式会社】</p>	<p>当社は、大容量のクロージャ設置による同一クロージャ内でのスプリッタ接続の推進や転用率の高いエリアのノウハウを他の支店に共有する等、可能な限り分岐端末回線も含めた既設設備の有効活用に向けた取組みを実施しており、平成23年12月において、全エリア平均で転用工事のご注文のうち約8割は転用できている状況にあります。</p> <p>なお、スプリッタの設置場所が離れている等設備上のやむをえない理由や、既設の屋内配線とは別の場所に配線してほしいとのお客様要望により、一部転用ができない場合がありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、過剰なケーブル余長の確保は、ケーブルの垂れ下がりにつながることもあり安全面での問題があるため、こういった安全性等も考慮しつつ、当社としても引き続き、既設設備の有効活用に向けた取組みに努めていく考えですが、具体的な課題を提示いただきながら、解決に向けて協議を進めていく考えです。</p>

区分	他事業者意見	当社意見
光屋内配線	<p>＜屋内配線転用がない場合は工事費より光コンセント費用を除外すべきとのご意見＞</p> <p>NTT東・西のフレッツ光を廃止し、当社シェアードアクセスの開通を行う際、本来であれば、前述のとおり屋内配線を転用すべきですが、お客様宅内の状況等によっては、屋内配線の転用が出来ず、お客様宅内に設置されている光コンセントのみを再利用しているケースがあります。当該ケースにおいては、光コンセントに係る費用は発生しないことから、転用がない場合における屋内配線工事費から光コンセント費用を除外すべきです。</p> <p>【KDDI株式会社】</p>	<p>通常、光コンセントを再利用する場合は、光屋内配線も同時に転用するケースが殆どであり、ご指摘の光屋内配線の転用を行わずに光コンセントのみを再利用するケースは、引き通し形態において屋外設備の都合により再度光屋内配線を敷設せざるを得ない等の限られたケースであると認識しています。</p> <p>したがって、光屋内配線が転用されない場合には、光コンセントを新たに設置するケースもあれば再利用するケースもあり、これによって料金適用を変えることは、工事結果に基づく実施件数を現場で把握し、管理するといった運用上の稼働増加が想定されるとともに、料金請求システムへの新たな料金テーブルの設定等が必要となります。</p> <p>当社としては、具体的な要望があれば、これらの影響を考慮した上で実施の可否も含め検討していく考えです。</p>

区分	他事業者意見	当社意見
光屋内配線	<p>＜無派遣工事メニューの設定を行うべきとのご意見＞</p> <p>光コンセント設置済みの戸建て住宅の場合は、基本的に宅内工事を必要としないため、平成23年3月29日情報通信行政・郵政行政審議会答申における総務省の考え方も示されたとおり、早期に宅内工事を行わない既設光屋内配線工事メニューを設定・利用することでサービス利用開始までの期間の短縮や工事費の低減を実現すべきです。</p> <p>しかしながら、NTT東日本においては無派遣工事メニューが設定されているにもかかわらず、ユーザー毎の光コンセントの有無についての管理、把握が徹底されていないなどの理由で、実際に利用できないメニューになっています。また、NTT西日本においては未だに運用フロー等が整理できていないとの理由で、メニュー自体が設定されていない状況です。</p> <p>NTT東・西は早期に無派遣工事メニューの設定を行い、実際の利用を進めることにより、早期にユーザー利便の向上を図る必要があると考えます。</p> <p>【KDDI株式会社】</p>	<p>無派遣メニューについては、KDDIとの間で、当社から運用上の課題を提示させていただき、確実に実行できる運用フローとすることを見据え、課題解決に向けた具体的な協議を実施しているところですが、現在、KDDIからも課題の効果的な解決方法についてご提示いただけていない状況です。当社としては、引き続き無派遣工事メニューの円滑な実現に向けて、協議を実施していく考えですが、KDDIからも課題解決に向けた積極的なご提案をいただきたいと考えております。</p>

区分	他事業者意見	当社意見
光屋内配線	<p>＜ビル/マンション等に設置された光屋内配線の料金を低廉化すべきとのご意見＞</p> <p>専用サービスに係る通信路設定伝送機能の接続料が値上げ申請されていることから分かります。専用サービス等のレガシー系サービスはアクセスを光ファイバとするIPやイーサネット系サービスへの移行が進んでおります。また、それに伴い加入光ファイバ回線の需要も伸び料金の低廉化が進んでいますが、現状で低廉化しているのはビル等に設置された光屋内配線を除いた部分のみとなっています。ビル等に設置された光屋内配線使用料についてはNTT 東西殿の接続約款に規定されているものの、「専用サービス契約約款の高速デジタル伝送サービスの1.5Mb/s 用の場合の屋内配線専用料を2で除した額を適用します。」となっております。月額1,000円/芯のまま改定されない状況となっております。</p> <p>「電気通信市場の環境変化に対応した接続ルールの在り方について」情報通信審議会答申（平成21年10月16日）で示されているとおり、屋内配線は「アクセス回線の一部を構成する設備であり、サービスを事業者が提供しそれを利用者が享受する上で、その利用が事業者・利用者双方にとって不可欠となる設備」です。レガシー系サービスをIP・イーサネット系サービスに円滑に移行させるためにも、ビル等に設置された光屋内配線についても指定設備化の議論を開始し、戸建向けの光屋内配線と同様にコストベースで料金を算定する等により低廉な料金で提供する必要があります。</p> <p>【ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社】</p>	<p>ビル/マンション等に設置された屋内配線については、「電気通信市場の環境変化に対応した接続ルールの在り方について」答申（2009年10月）において「NTT東西自らでなく、マンションの管理組合やデベロッパーが設置する場合など多様な形態が存在すること、さらに、NTT東西の局舎からマンション共用部までの回線敷設と、マンション向け屋内配線の敷設は別々に行うことが一般的であることから、戸建て向けの場合と異なり、NTT東西と他事業者の間の工事回数の同等性確保を考慮する必要はないと考えられることから、マンション向け屋内配線は一種指定設備に該当すると整理する必要はない」旨示されており、現段階においてもその状況に変わりはないことから、当該の屋内配線を第一種指定電気通信設備にする必要はないと考えます。</p> <p>その上で、当該屋内配線の料金はユーザ料金準用と整理されており、その後の状況に変わりがないことから、見直す考えはありません。</p>

区分	他事業者意見	当社意見
電話帳掲載手数料	<p>＜電話帳掲載手数料のコスト負担方法の妥当性について検証すべきとのご意見＞</p> <p>例えば、電気通信料金算定要領においては電話帳広告収入は原価から控除することとなっておりますが、NTT 東西殿の電話帳掲載手数料においては電話帳広告収入を控除していないかわりに、電話帳広告に係る費用をコストとして含めていないと認識しています。しかしながら、接続事業者のユーザにおいても NTT 東西殿の電話帳に掲載し広告を出すことは可能となっております。</p> <p>また NTT 東西殿のユーザ約款においては、電話帳に掲載する場合、ユーザには重複掲載時に 500 円の料金が請求されますが 1 掲載であれば当該料金は請求されません。一方、接続事業者に対する電話帳掲載手数料は 1 掲載目から料金が請求されています。</p> <p>これらの点から①電話帳広告に係る費用をコストに加えた上で電話帳広告収入を控除した額がどの程度になるのか、また②利用者料金と接続料金の関係について総務省殿で確認いただき、電話帳掲載手数料のコストや負担方法についての妥当性を検証すべきと考えます。</p> <p>【ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社】</p>	<p>接続料は個別に把握可能な費用に基づき算定することが原則であり、電話番号掲載のみに係る費用を原価として掲載電話番号数で除して算定している電話帳掲載手数料は、適切であると考えております。</p> <p>なお、当社加入電話等ユーザの電話帳掲載については、1 電話番号 1 掲載が無料となっておりますが、電話帳の発行に係る費用については、当社利用部門が接続事業者様と同様に費用負担をした上で、実施しているものであり、当社利用部門と接続事業者様の同等性は確保しております。</p>

区分	他事業者意見	当社意見																								
優先接続受付手続費	<p>＜優先接続受付手続費の上昇理由を説明すべきとのご意見＞</p> <p>NTT 東西殿より認可変更申請のあった優先接続受付手続費の値上げ額は、下表のとおり過年度と比較しても際立って上昇しています。</p> <p>同手続費に関しては、昨年度にも同様の意見書を提出し、「NTT 東西においては、利用見込み件数の減少に応じた一層のコスト削減効果が出るように努めることが適当である。」と審議会の考え方が示されていました。しかし、今回の認可変更申請では下表のとおり、需要減とコスト減との関係についての乖離が拡大しています。（今回の申請によりタイムラグが精算が確定することになる平成 22 年度では、受付件数が前年度比▲21.6%に対して、原価は同▲9.6%であること。）</p> <p>手続費原価の内訳が、設備管理運営費（総原価の 99.7%を占める）の 1 項目だけであるため、NTT 東西殿が、努めるコスト削減効果を確認することができません。</p> <p>本年 1 月 31 日の NTT 東西主催の事業者向け説明会では、需要減に対してコスト削減が追いつかなかったことが要因との説明がされただけでした。</p> <p>本手続費についても網使用料の算定根拠資料と同様に、SO 管理（受付等）や DB 管理等にかかる費用等に項目を細分化し、コスト削減が追いつかない具体的な説明を求めます。</p> <p>今後も想定される需要減に応じたコスト削減効果の具体化について、総務省からの適切な指導がされることを要望いたします。</p>	<p>優先接続受付手続費は、マイライン受付に係る費用からお客様がご負担するマイライン登録料収入を控除したものを手続費の原価とし、マイライン登録受付区分数で除すことで算出しております。</p> <p>またご意見いただいている手続費は前年度と比して、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付に係る費用は▲3.0 億円（▲10%）減少したものの、マイライン登録料の総額が▲5.4 億円（▲26%）減少したため、手続費の原価が+2.4 億円（+24%）増加したこと ・登録受付区分数が▲22%減少したこと <p>から、対前年で+34 円（+59%）の増加となりました。</p> <p>当社は、コスト削減のためにマイラインセンタの統合、受付時間の短縮化等を実施しており、また、実施にあたっては予見性確保のために事前に施策内容をマイライン参加事業者様にご案内しております。当社としては今後ともコスト削減に努めていく考えです。</p> <p>【コスト削減施策例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイラインセンタの統合による運営費の削減（平成 19 年度） ・受付時間の短縮（9～20 時 30 分⇒9～17 時）による受付稼働の削減（平成 21～23 年度） ・対応外国語の縮小・廃止による受付稼働の削減（平成 22～23 年度） ・土日・祝日の受付対応廃止による受付稼働の削減（平成 23 年度） <p>表：優先接続受付手続費の比較</p> <table border="1" data-bbox="1198 1161 2033 1417"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①受付に係る費用（百万円）</td> <td>3,047</td> <td>2,747</td> <td>▲ 300(▲10%)</td> </tr> <tr> <td>②マイライン登録料収入（百万円）</td> <td>2,061</td> <td>1,521</td> <td>▲ 540(▲26%)</td> </tr> <tr> <td>③手続費の原価(①-②)（百万円）</td> <td>986</td> <td>1,226</td> <td>+240(+24%)</td> </tr> <tr> <td>④登録受付区分数（千件）</td> <td>16,954</td> <td>13,293</td> <td>▲ 3,661(▲22%)</td> </tr> <tr> <td>⑤手続費(③/④)（円）</td> <td>58</td> <td>92</td> <td>+34(+59%)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成21年度	平成22年度	増減	①受付に係る費用（百万円）	3,047	2,747	▲ 300(▲10%)	②マイライン登録料収入（百万円）	2,061	1,521	▲ 540(▲26%)	③手続費の原価(①-②)（百万円）	986	1,226	+240(+24%)	④登録受付区分数（千件）	16,954	13,293	▲ 3,661(▲22%)	⑤手続費(③/④)（円）	58	92	+34(+59%)
区分	平成21年度	平成22年度	増減																							
①受付に係る費用（百万円）	3,047	2,747	▲ 300(▲10%)																							
②マイライン登録料収入（百万円）	2,061	1,521	▲ 540(▲26%)																							
③手続費の原価(①-②)（百万円）	986	1,226	+240(+24%)																							
④登録受付区分数（千件）	16,954	13,293	▲ 3,661(▲22%)																							
⑤手続費(③/④)（円）	58	92	+34(+59%)																							

区分	他事業者意見	当社意見																																																												
優先接続受付手続費	<p>表：優先接続受付手続費の算定根拠となる原価・登録受付区分数等の推移</p> <p style="text-align: center;"><今回の申請対象></p> <table border="1" data-bbox="421 403 1086 726"> <thead> <tr> <th>タイムラグ適用年度</th> <th>平成 19 年度</th> <th>平成 20 年</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受付手続費の原価(千円)</td> <td>4,031,250※</td> <td>3,269,111</td> <td>3,037,914</td> <td>2,747,460</td> </tr> <tr> <td>前年度比</td> <td>—</td> <td>▲18.9%</td> <td>▲7.1%</td> <td>▲9.6%</td> </tr> <tr> <td>有料登録受付件数(千件)</td> <td>3,372</td> <td>2,932</td> <td>2,554</td> <td>1,881</td> </tr> <tr> <td>利用者負担額(千円)</td> <td>2,698</td> <td>2,346</td> <td>2,043</td> <td>1,505</td> </tr> <tr> <td>前年度比</td> <td>—</td> <td>▲13.0%</td> <td>▲12.9%</td> <td>▲26.4%</td> </tr> <tr> <td>登録受付区分数(千件)</td> <td>23,534</td> <td>19,286</td> <td>16,954</td> <td>13,293</td> </tr> <tr> <td>前年度比</td> <td>—</td> <td>▲18.1%</td> <td>▲12.1%</td> <td>▲21.6%</td> </tr> <tr> <td>事業者負担額(千円)</td> <td>1,345</td> <td>927</td> <td>986</td> <td>1,243</td> </tr> <tr> <td>前年度比</td> <td>—</td> <td>▲31.0%</td> <td>+6.3%</td> <td>+26.1%</td> </tr> <tr> <td>適用料金</td> <td>56 円</td> <td>47 円</td> <td>58 円</td> <td>82 円</td> </tr> <tr> <td>前年度比</td> <td>—</td> <td>▲16.1%</td> <td>+23.4%</td> <td>+58.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：システム更改に伴うデータ移行費等の一時的な費用を含む。</p> <p>【フュージョン・コミュニケーションズ株式会社】</p>	タイムラグ適用年度	平成 19 年度	平成 20 年	平成 21 年度	平成 22 年度	受付手続費の原価(千円)	4,031,250※	3,269,111	3,037,914	2,747,460	前年度比	—	▲18.9%	▲7.1%	▲9.6%	有料登録受付件数(千件)	3,372	2,932	2,554	1,881	利用者負担額(千円)	2,698	2,346	2,043	1,505	前年度比	—	▲13.0%	▲12.9%	▲26.4%	登録受付区分数(千件)	23,534	19,286	16,954	13,293	前年度比	—	▲18.1%	▲12.1%	▲21.6%	事業者負担額(千円)	1,345	927	986	1,243	前年度比	—	▲31.0%	+6.3%	+26.1%	適用料金	56 円	47 円	58 円	82 円	前年度比	—	▲16.1%	+23.4%	+58.6%	<p>※②には損害賠償回収額を含む</p>
タイムラグ適用年度	平成 19 年度	平成 20 年	平成 21 年度	平成 22 年度																																																										
受付手続費の原価(千円)	4,031,250※	3,269,111	3,037,914	2,747,460																																																										
前年度比	—	▲18.9%	▲7.1%	▲9.6%																																																										
有料登録受付件数(千件)	3,372	2,932	2,554	1,881																																																										
利用者負担額(千円)	2,698	2,346	2,043	1,505																																																										
前年度比	—	▲13.0%	▲12.9%	▲26.4%																																																										
登録受付区分数(千件)	23,534	19,286	16,954	13,293																																																										
前年度比	—	▲18.1%	▲12.1%	▲21.6%																																																										
事業者負担額(千円)	1,345	927	986	1,243																																																										
前年度比	—	▲31.0%	+6.3%	+26.1%																																																										
適用料金	56 円	47 円	58 円	82 円																																																										
前年度比	—	▲16.1%	+23.4%	+58.6%																																																										